



長野労働局発表

(29-70)

平成30年1月30日

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 中村 広文
	課長補佐 中沢 忠雄
	地方職業指導官 吉村 光代
	電話 026-226-0865
	Fax 026-226-0157

正社員就職強化月間(10月～12月)の取組み状況 ～各ハローワークで求人・求職者支援の強化を図りました～

長野労働局(局長 ^{いしだ しげお}石田 茂雄)は、平成29年10月～12月に県内ハローワークにおいて、正社員就職強化月間として、正社員求人への就職促進に取り組みました。

主な月間における取組み内容、第3四半期までの正社員求人充足・就職関係の取扱い状況をとりとめました。

- 良質な雇用の確保、企業が必要とする求人の充足、求職者の安定した雇用の促進を図るため、長野労働局は、平成29年度、
 - ・ ハローワークによる正社員就職件数:14,666件
 - ・ ハローワークにおける正社員求人数:78,474人を目標としています。
- 取組み内容・支援サービスのさらなる向上、本年度の目標達成を確かなものとするため、10月から12月を正社員就職強化月間として、県内ハローワークにおいて取組みを実施しました。
- 進捗状況は、
 - ・ ハローワークによる正社員就職件数
目標:14,666件 月間中件数:3,825件(目標件数に占める割合 26.1%)
4月～12月累計:11,643件(目標件数に対する進捗率 79.4%)
 - ・ ハローワークにおける正社員求人数
目標:78,474人 月間中件数:21,492人(目標件数に占める割合 27.4%)
4月～12月累計:63,166人(目標件数に対する進捗率 80.5%)
- 求人企業に対する求人担当者制、求職者に対する事業所画像情報の提供などの充足支援、求職者に対する個別求人情報の提供、窓口相談の勧奨などの就職支援を強化しました。
求人者、求職者の皆様には、引き続き、これらの支援を継続していきます。

1 正社員求人・就職の状況

(1) 新規求人（常用）のうち正社員件数

〈対前年同期比〉

10月 7,407人(+12.9%) 11月 6,851人(+11.7%) 12月 7,234人(+24.7%)

10月～12月 21,492人(+16.2%)

(平成28年度 10月～12月 18,501人 年度計 75,111人)

〈目標に対する進捗状況〉

4～12月 63,166人(目標 78,474人への進捗率 80.5%、対前年同期比+15.0%)

(平成28年度 4月～12月 54,912人)

〈新規求人全数に占める正社員求人割合（前年同月）〉

10月 37.1%(34.1%) 11月 37.0%(35.6%) 12月 38.1%(34.9%)

4～12月 37.4%(34.9%)

(2) 正社員就職件数

〈対前年同期比〉

10月 1,406件(+10.1%) 11月 1,292件(+5.5%) 12月 1,127件(△0.7%)

10月～12月 3,825件(+5.2%)

(平成28年度 10月～12月 3,637件 年度計 15,726件)

〈目標に対する進捗状況〉

4～12月 11,643件(目標 14,666件への進捗率 79.4%、対前年同期比+0.5%)

(平成28年度 4月～12月 11,588件)

〈就職件数（常用）に占める正社員就職割合（前年同月）〉

10月 50.0%(46.8%) 11月 50.5%(48.3%) 12月 49.5%(50.8%)

4～12月 47.2%(46.0%)

《参考》

○ 新規求人数 全数（前年同期）

10月 19,984人(19,225人) 11月 18,493人(17,233人)

12月 18,973人(16,608人) 10月～12月 57,450人(53,066人)

○ 新規求職者数 全数（前年同期）

10月 7,395人(7,669人) 11月 6,988人(7,007人)

12月 6,916人(6,839人) 10月～12月 21,299人(21,515人)

2 正社員就職強化月間における主な取組み

(1) 正社員求人の確保に向けた取組み

- ① 急いで人材を求める事業主等に対して、求職者が応募しやすいよう、書類選考から面接選考への切り替えを勧奨。
- ② 準社員・契約社員等の求人について正社員登用制度の明記、トライアル雇用制度、キャリアアップ支援制度の活用を事業主に勧め、求職者が応募しやすい求人となるよう支援。
- ③ 契約社員、パート求人の受理・更新時にリーフレット「正社員雇用を考えてみませんか？」を活用して、正社員求人のメリットを説明。

(2) 求人と求職との積極的・能動的マッチングの実施

- ① 事業所訪問を行い、事業所の特長がわかる事業所PR情報、仕事の内容等の理解につながる事業所の画像情報を収集。
これを、求職者が使用する求人閲覧端末に求人票とあわせて登録、さらに、所内の情報コーナーに掲示することにより、求職者に求人票以上の事業所情報を提供。
- ② 良質な求人について求人担当者制の対象として求人充足を支援。支援の一環として幅広く求職者に（郵送又は窓口で）求人情報を提供。
- ③ 求職者が応募しやすいよう、求人条件について事業主からの相談に応じ、求人条件緩和がなされた求人を、所内の「リフレッシュ求人」コーナーに掲示。
- ④ 事業主と相談して求人条件が改善された求人を、毎週、所内の「今週のイチオシ求人」コーナーに掲示。さらに、求人条件が改善された箇所にコメントを付した求人票を、求職者が持ち帰りできるよう併設。
- ⑤ 正社員求人であるものの「賃金形態が時間給」「賞与なし」等である場合、充足に至らないケースが多い等、充足しやすい求人内容に向けたアドバイス。
- ⑥ 産業別、地域別など週替わりでテーマを定め、事業主と求職者との出会いの場となるよう、所内の会議室等でミニ面接会を開催。
- ⑦ 求人者、求職者双方の希望を調整して、紹介前の事業所見学を実施。

(3) 雇用保険受給者に対する早期再就職の支援

- ① 効率的に仕事探しができるよう、求職者が使用する求人閲覧端末の利用方法の案内を端末の近くに掲示。
住所コードを付した求人については、地区別に求人検索ができる旨案内。また、新規の正社員求人について地区別に作成した求人情報「週刊地区別求人情

報一覧表」を作成し、認定日に手続に来所した雇用保険受給者に配布。

- ② 受給資格決定後の初回講習の際など、求職申込を受けてから早期に、雇用保険受給者ごとに求職条件にマッチした求人を選び、求人情報として提供、職業相談を実施。
- ③ 求職者担当者制の対象として早期再就職を支援。
- ④ 自己都合退職等で雇用保険受給がすぐスタートしないため、ハローワークに来所しない受給者に対して、職業相談のための来所相談日を設定して、継続的に職業相談を行うことにより、早期再就職を支援。
- ⑤ 新たに雇用保険の受給を開始する受給者にハローワークに集まっていたら実施する雇用保険説明会にあわせて、正社員求人を対象にしたミニ面接会を実施。
- ⑥ 雇用保険受給者に対して早期に応募書類作成・面接等の支援を行う就職支援セミナーを受講することを勧奨。

3 主な取組みの実施状況

① 求人担当者制実施状況

担当開始求人数（平成 29 年 10 月～12 月）1,047 人

（求人件数 774 件（うち正社員求人 699 件））

充足数 365 人

（支援内容）事業所訪問 183 件 求人票以上の事業所情報の収集 302 件

求職者への求人情報提供 1956 件 ミニ面接会参加 170 求人

② 求職者担当制実施状況

担当開始求職者数（平成 29 年 10 月～12 月）1,372 人

紹介就職者 953 人（うち正社員就職者数 540 人）

（支援内容）求人情報提供 7,069 件 応募書類作成支援 1,231 件

③ ミニ面接会（管理選考）の実施状況

開催回数（平成 29 年 10 月～12 月）148 回

参加事業所数（平成 29 年 10 月～12 月）301 事業所

うち対象求人数 1,586 人

うち充足求人数 315 人

参加求職者数（平成 29 年 10 月～12 月）882 人

うち就職者 110 人

④ 求人事業所及び求人内容に係る画像情報

画像情報収集件数（平成 29 年 10 月～12 月）294 件

うち新規求人事業所 191 事業所

画像情報登録事業所数（平成 29 年 12 月末現在） 6,234 事業所